

小規模企業者、創業者のみなさま

設備投資

を応援します！



利
率

0.7%~1.5%

※割賦の場合

設備価格
1億円まで

割賦販売 (分割払い)

リース

返済期間
最長10年

詳しくは HP をご覧ください

マイドーム 設備貸与



<https://www.obda.or.jp/jigyo/equipment.html>



公益財団法人 大阪産業局 設備支援部 設備支援チーム

大阪市中心区本町橋2番5号 マイドームおおさか7階 TEL: 06-6947-4345

令和2（2020）年度 設備貸与制度 申込・受付のご案内

大阪府内に設備を設置予定で、従業員規模 50 人以下の企業の方がお申込できます。（その他条件あり）

- ◎ 損料率(利率) 0.7%～1.5%/年、リース料率 1.297%～1.335%/月(7年リースの場合)
- ◎ 連帯保証人は、原則として企業の代表者のみでお申込ができます。
- ◎ 対象設備は機械及び装置です。（土地、建屋内外装工事、什器備品、中古設備は対象外）
- ◎ 乗用自動車を除く車輛も対象となります。（但し新車・割賦のみ）

（◆注1）

項 目	制 度	割 賦	リ ー ス
設 備 価 格	100 万円以上 1 億円以下（消費税含む） ※割賦でお申込の場合は、1 億円を超える金額（2,000 万円まで）を契約時に前納していただければ、最大 1 億 2,000 万円までご利用できます。		
支 払 期 間 法	・ 3 年～10 年（法定耐用年数以内）◆注 2 ・ 元本は 1 年据置 ・ 月賦の元金均等償還		・ 3 年～10 年（法定耐用年数で設定）◆注 2 ・ 毎月後払い
割 賦 損 料 率 月 額 リ ー ス 料 率 （各 5 段階）	年 0.7～1.5%		3 年 2.894%/月～2.935%/月 4 年 2.199%/月～2.240%/月 5 年 1.776%/月～1.816%/月 6 年 1.498%/月～1.537%/月 7 年 1.297%/月～1.335%/月 8 年 1.145%/月～1.183%/月 9 年 1.028%/月～1.065%/月 10 年 0.933%/月～0.970%/月
適 用 損 料 率 ・ 利 率	割賦損料率・月額リース料率は、決算内容をもとにして、審査をふまえ 5 段階のいずれかの料率を適用します。 ◆注 3		
保 証 金	設備価格の 10%（契約時に必要）	不 要	
連 帯 保 証 人	原則として代表者のみ（法人企業の場合 個人企業の場合は原則不要） ※お申込み時点の年齢により後継者の有無を確認させていただきます。		
設 備 導 入 時 期	お申込受付～約 40 日後 契約締結（設備納入は契約締結終了後）		
メ リ ッ ト	・ 信用保証協会の保証枠や、金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。 ・ 同一年度内で設備価格合計が限度額（1 億円）まで何回でもご利用いただけます。 ・ 10%の資金（保証金；リースは不要）で設備投資計画が立てられます。		
問 合 せ 先	公益財団法人 大阪産業局 設備支援部 設備支援チーム 大阪市中央区本町橋 2 番 5 号 マイドームおおさか 7 階 TEL：06-6947-4345 FAX：06-6947-4348 e-mail：setsubi@obda.or.jp URL： https://www.obda.or.jp/jigyo/equipment.html		

◆注1 制度のお申込に際しては、特例・条件・制約がつく項目があります。詳しくはお問合せください。

◆注2 大阪府内の商工会・商工会議所の紹介状を得て申込された場合は、支払期間を最大2年間延長することができます。（但し上限は10年間）

◆注3 以下の認証等を受けた企業は、割賦損料率・リース料率の軽減措置を受けることができます。

- ・ 中小企業等経営強化法による承認を受けた経営革新計画に基づく設備を導入する企業
- ・ 大阪のものづくり看板企業（匠）の認証を受けた企業
- ・ 大阪府 IoT 推進ラボの IoT 診断結果に基づき、IoT 設備を導入する企業

◆注4 生産性向上特別措置法に基づき、市町村から先端設備等導入計画の認定を受けた中小事業者等が、生産性を高めるための設備を導入した場合、当該設備の固定資産税軽減措置を受けることができます。
詳しくは下記 URL をご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>

（2020 年 4 月作成）